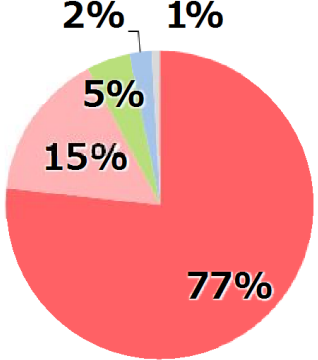
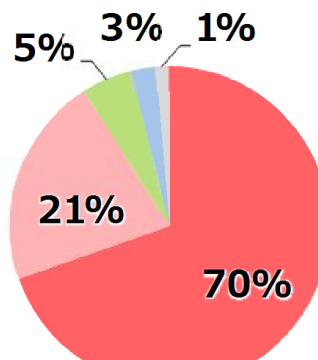
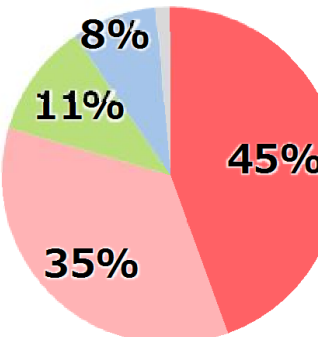
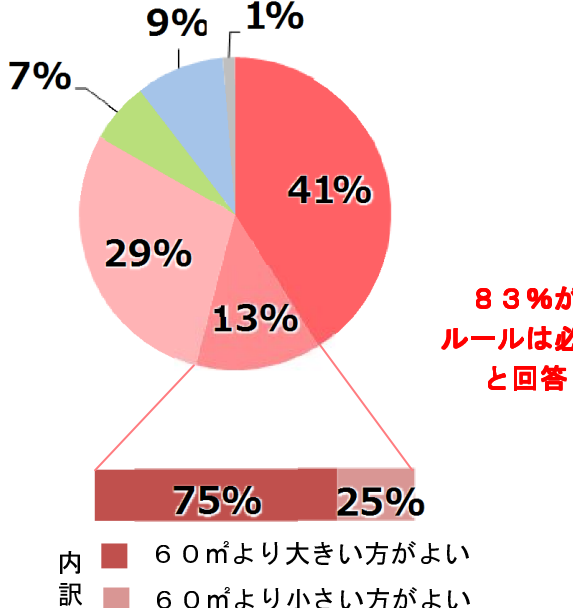
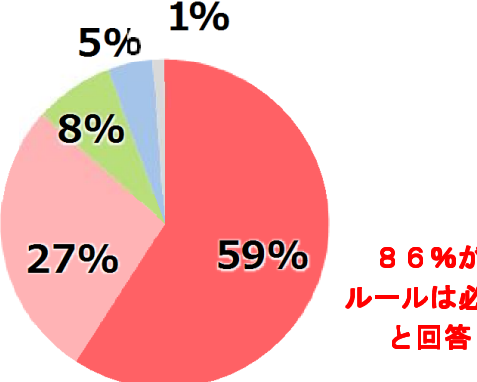
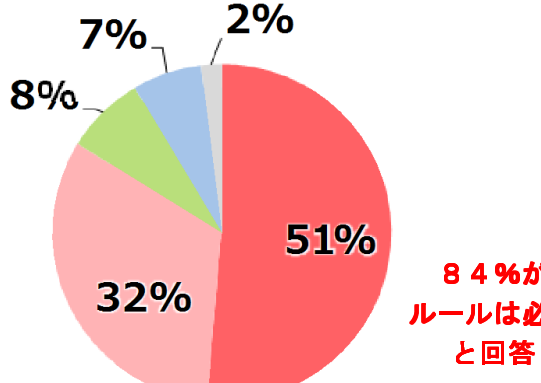
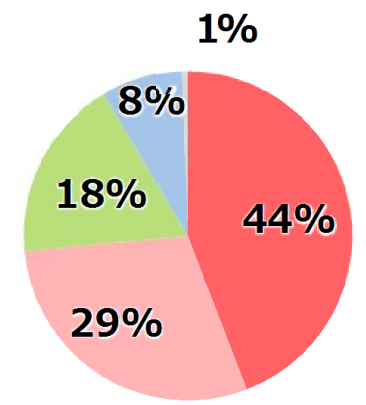
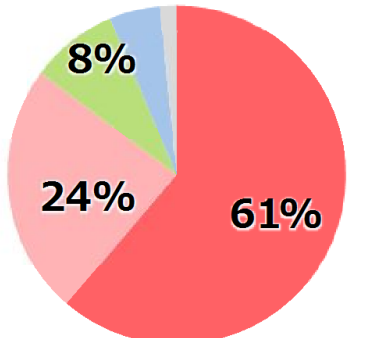


まちづくりルールの導入に向けたアンケート（2回目）の結果

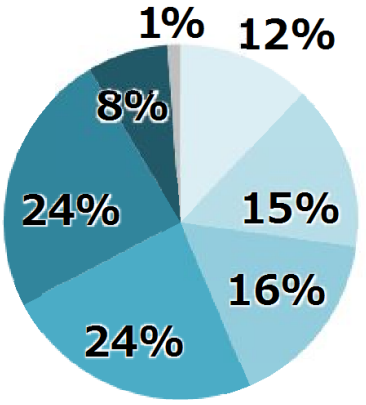
（1）まちづくりルールに対する必要性に関する設問

導入ルール	アンケート結果	考察
<p>ルール① 建築物等の用途の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問1-1】地区全体において、性風俗店等を建築できないこととします。</p>  <p style="text-align: right;">92%がルールは必要と回答</p>	<p>9割以上がルールは必要と回答し、そのうちの過半数がルールを定めるべきと回答しているため、早期に導入が可能と考えられる。</p>
	<p>【設問1-2】複合住宅地区において、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所場外車券売場等を建築できないこととします。</p>  <p style="text-align: right;">91%がルールは必要と回答</p>	<p>同上</p>
	<p>【設問1-3】商店街地区において、住宅、共同住宅、寄宿舍又は下宿、倉庫、自動車車庫等を地上1階部分に建築できないこととします。</p>  <p style="text-align: right;">80%がルールは必要と回答</p>	<p>8割がルールは必要と回答している一方、ルールはいらないとの回答も1割程度を占めており、更なる合意形成に努めることが必要である。</p>

導入ルール	アンケート結果	考察
<p>ルール② 建築物の敷地面積の最低限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ 60㎡より大きい方がよい or 小さい方がよい ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問2】地区全体において、建築物の敷地面積の最低限度を60㎡以上に定めます。</p>  <p style="text-align: center;">83%がルールは必要と回答</p> <p>内訳 ■ 60㎡より大きい方がよい ■ 60㎡より小さい方がよい</p>	<p>8割以上がルールは必要と回答し、そのうちの過半数がルールを定めるべきと回答しているため、早期に導入が可能と考えられるが、規制値の60㎡に対しては、更なる精査が必要である。</p>
<p>ルール③ 壁面の位置と工作物の設置の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問3】主要生活道路において、道路の中心から3m以上壁面の位置を後退して建物を建築します。また、後退した区域での工作物の設置を制限します。</p>  <p style="text-align: center;">86%がルールは必要と回答</p>	<p>9割弱がルールは必要と回答し、そのうちの過半数がルールを定めるべきと回答しており、早期に導入すべきであるが、防災生活道路整備事業の進捗と整合を取りながら進めていく必要がある。</p>
<p>ルール④ 街並み誘導型地区計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問4】砂町銀座商店街のある商店街地区において、道路中心から3m以上壁面の位置を後退して建物を建築し、工作物の設置を制限することに合わせて、高さの最高限度を13mに定めることで、現行の建物形態の規制を緩和します。</p>  <p style="text-align: center;">84%がルールは必要と回答</p>	<p>8割以上がルールは必要と回答し、そのうちの過半数がルールを定めるべきと回答しているが、現在進めている商店街部会での議論を十分に踏まえて導入していく必要がある。</p>

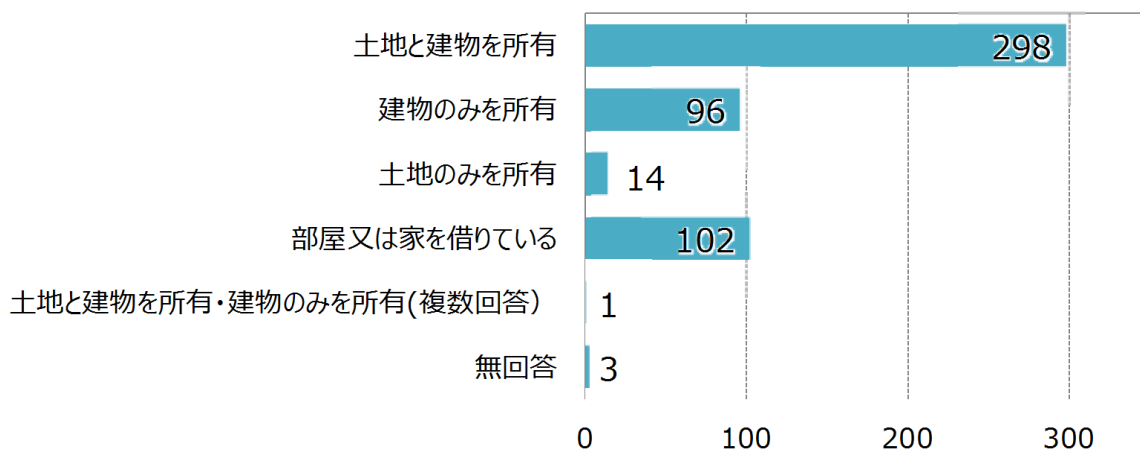
導入ルール	アンケート結果	考察
<p>ルール⑤ 建築物等の形態 又は色彩その他の 意匠の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問 5】地区全体において、建築物を建築する際には、周辺と調和したデザインや色彩などにすることを定めます。</p>  <p style="text-align: right;">73%が ルールは必要 と回答</p>	<p>ルールは必要との回答が 8 割未満であり、ルールはいらないとの回答が 2 割弱をしめているため、規制の内容の具体化又は更なる合意形成に努めることが必要である。</p>
<p>ルール⑥ 垣又はさくの構造の 制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ルールを定めるべき ■ ルールは必要だが、内容をよく知ってから判断したい ■ ルールはいらない ■ よくわからない ■ 無回答 	<p>【設問 6】地区全体において、道路に面して設ける垣又はさくの構造は、原則として、生け垣やフェンスなどにすることを定めます。</p>  <p style="text-align: right;">85%が ルールは必要 と回答</p>	<p>8 割以上がルールは必要と回答し、そのうちの過半数がルールを定めるべきと回答しているため、早期に導入が可能と考えられる。</p>

(2) 回答者の属性に関する設問

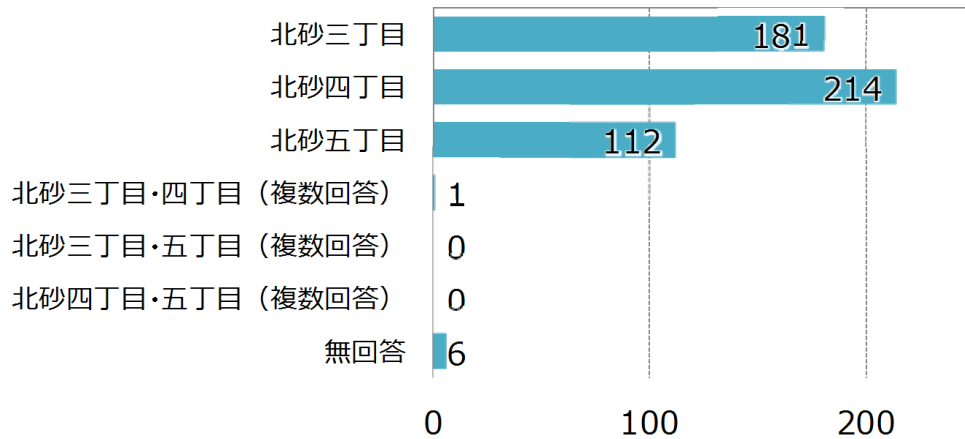
アンケート結果	
<p>【設問 7】あなた（世帯主の方）の年齢は、どの年代にあてはまりますか</p>  <ul style="list-style-type: none"> ■ 30歳以下 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳代以上 ■ 無回答 	

アンケート結果

【設問 8】 あなたは地区内に土地・建物を所有していますか



【設問 9】 設問 8 で回答した内容の場所はどこですか。



【設問 10】 設問 8 で回答した内容の場所は、下記に該当しますか。

